東京都勝山学園

Ⅰ　入所児童の状況

令和８年３月１日現在入所児童は４２人（一時保護委託児童１名を含む）であり、学齢別の内訳は幼児４人、小学生１７人、中学生１３人（特別支援学校１名を含む)、特別支援学校高等部１人、高校生７人、男女別内訳は、男子２３人、女子１９人である。

主な入所理由は、被虐待が３６人であり、在園児童全体に占める割合は、８５．７％となっている。

令和７年度中に入所した児童は幼児３人、小学生５人、中学生２人の計10人、退所児童は中学生３人、高校生３人、高卒児１人の計７人であり、内訳は家庭復帰３人、措置変更１人、自立３人であった。

在園児童のうち、ＰＴＳＤや発達障害、喘息等、心理的ケアや医療等の日常的に専門的支援が必要な児童は８割近くを占める。具体的には、アレルギーを含む慢性的疾患等による定期的通院３１人、そのうち心療内科・精神科への定期的通院２４人、施設心理職員によるカウンセリング等定期的なセッションを受けた児童１５人であった。特別支援学校に在籍の２人に加え、特別支援学級在籍児童は、情緒学級１人、知的学級１人であった。

Ⅱ　事業展開の総括

１　利用者本位のサービスの提供

（１）児童相談所、学校、地域等との連携を一層強固なものとし、児童、保護者のニーズを的確に捉えた支援を行った。

（２）児童と保護者との関係性を重んじながら、家族再統合を適切に進めた。

（３）児童の人格の尊厳を尊重し、願いや要求に真摯に向き合い、主体的な意思や自己決定の過程を支援した。

（４）福祉サービス第三者評価、利用者満足度調査の結果を踏まえ、より質の高いサービスを提供できるよう取組を進めた。

２　人材育成と運営体制の強化

（１）将来にわたり安定的かつ継続的に質の高いサービスを提供していくことができるよう、個々の職員の支援能力の向上とチームワークの強化を目的とした研修やＯＪＴを充実させた。

（２）リスクマネジメントや個人情報保護・情報セキュリティ対策、権利擁護（虐待防止等）の取組の徹底を図るため、運営体制の強化に努めた。

（３）全職員が業務改善、経費削減、環境負荷軽減等に向け、創意工夫に努めた。

３ 地域との連携強化

（１）長年の施設運営により培った地域との良好な関係を大切にしながら、地域の一員としての誠実かつ責任ある活動に努め、地域との一層の信頼関係の構築、強化に取り組んだ。

（２）学校、行政機関等との連携を密に、地域行事、ＰＴＡ、青年会活動等への参加や協力を通じて、地域との相互交流を促進した。また、児童の安全対策を最優先し、感染予防対策を徹底して行いながら、各事業や取組を実施した。

Ⅲ 実施実績

現状において、発達障害や情緒不安を抱えているなど、心理的・医療的ケアを必要とする児童が増え、また中高生が実員の半数以上を占めている。

令和７年度は、こうした状況を踏まえ、職員間や児童相談所等の関係機関との連携を強め、地域のネットワークや社会的資源を有効に活用しながら、児童の健全な成長、育成を支援していくため、以下の事項の取り組みを行った。

１　児童・利用者の権利擁護及び最善のサービスの提供

（１）アクション①　児童・利用者の意見や意思を尊重したサービスの提供

ア　児童の意見表明の支援

日常の支援において個々の児童の意見、要望に耳を傾け、迅速に対応した。加えて年２回アンケートを実施（８月第三者評価調査、１１月利用者満足度調査）、１月には年代別横割り活動代表者による意見表明の場を設定した。

全職員が児童の意見を傾聴するという原則に基づき、上記の様々な機会を通じ意見表明が円滑に行えるよう支援した。

イ　自立支援計画の策定

各横割り活動において、小学生は夢シート、中学生は夢逆算シート、高校生はコースプランニングシートを用いて将来について考える時間を設定した。その児童の意向を踏まえ、児童相談所、教育機関、医療機関などと連携し、本人の意思を基本に置いた自立支援計画を策定した。

ウ　福祉サービス第三者評価の活用

令和６年度の更なる改善が望まれる点
ア　子どもが安心してなんでも相談できるよう「なんでも相談」の活用を工夫するとよい
イ　利用者調査からは寮替えによる子どもの不安な気持ちが感じられるので、子どもたちの安心感が増す取り組みを工夫するとよい

令和６年度の更なる改善が望まれる点
ウ　自立計画作成に向けた面談時には声掛けを工夫し子供が自分の生活を見つめなおす機会とするとよい。

令和６年度の指摘を受け、令和７年度は以下の取組を行った。

（ア）令和 7 年度より新たに子供の権利擁護に関する委員会を設置した。子どもからの苦情や要望を聴取するため、３つの苦情相談箱をより身近に感じてもらえるよう、子どもたちに名前を決めてもらった。
（イ）年間を通じて大きな寮替えは行わず子どもが引き続き安心して生活できるよう努めた。日頃のかかわりや利用者満足度調査等で子どもの思いや要望を把握し対応した。
（ウ）令和7年度より新しい様式の自立支援計画票を使用した。児童と共に確認できる計画票を用いて意向を丁寧に聞き取り、自立支援策定会議で状況を確認し支援をした。

令和７年度も福祉サービス第三者評価を受審し、評価項目における標準項目の達成率１００％を達成した。

事　項	（評価項目における標準項目の達成率）	
第三者評価結果	計画　１００　％	実績　１００　％

エ　苦情解決制度の充実

苦情受付箱の増設、解決委員写真入りポスターの掲示など苦情解決制度の存在は広く広報し、すべての児童が相談しやすい環境を構築した。その中でも苦情相談箱について、児童が身近な存在に感じることで、苦情や不満を吐露できる環境を作る一助として名称変更をした。子どもたちから名前を募集し、投票してもらい３つの名前になった。決定した名前はココロスッキリポスト、ねこポスト、お悩み相談箱になった。さらに苦情解決委員のポスターについて、苦情解決委員会開催前に各室をはじめとして、事務所内、調理場等児童の目に入る場所に掲示をした。加えて学園の苦情相談システムについてフローチャートを作成し、各室に掲示をした。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
３人（元教員２名、元職員１名）	４回	４回

オ　利用者満足度調査の実施

利用者サービスの改善に向けた調査において、園に対する意見や要望を児童から募り、施設の運営に可能な限り反映させた。園内の利用者満足度アンケート「ほんとのきもち」では、学園での生活に対して安心できると肯定的な回答が約8割の結果となった。苦情相談箱の認知度を高める工夫をしてもなお苦情投投函がほとんどないことから、日頃から担当職員等が児童の話を丁寧に傾聴し解決することで、苦情にまで発展していない。

実施内容	実施時期
ほんとのきもち	１２月

（２）アクション②　児童・利用者の自己実現と人生の可能性を広げる支援

ア　リービングケアの充実

就職、進学による卒園、家庭復帰、関係性再構築による家族再統合など、児童一人一人が次のステージに向かうリービングケアを関係機関と連携して充実させた。

（ア）家族再統合

	計　画	実　績
親子宿泊	延９泊	延７泊
	対象児童３人	３人 ／対象児童３人
保護者との面会・外出	延４２回	延４７回
	対象児童１４人	１４人 ／対象児童１４人
外泊・一時帰宅	ー	延１４４泊
	ー	ー

（イ）自立に向けた支援

	計　画	実　績
学習会等実施回数	生活講座等４０回	延２１回
	対象児童２人	１人 ／対象児童１人
学習塾通塾児童	１１人	７人
	対象児童１８人 （小学校５年生以上）	対象児童７人

	計　画	実　績
自活訓練等実施回数	延１４０日	延９８日
	対象児童５人 （高校生対象）	５人 ／対象児童５人
職場体験実施児童数	１回	１回
	８人	７人

（ウ）児童の進路決定率

進路決定率 （進路先内訳）	１００％（高校３年生等の児童数２人） （進路先内訳：電力会社、都内スーパー）

イ　アフターケアの充実

退所児童のアフターケア計画を策定し、居宅や職場への訪問等を行うとともに、園の行事に招くなど、児童とのつながりを断つことなく、退所後も安定的に自立した生活が営めるよう支援した。

（ア）退所児童のアフターケア

（対象児童：自立児童退所後１０年、家庭復帰児童退所後５年）

	計　画	実　績
実施人数	40 人 ／対象児童 59 人	20 人 ／対象児童 59 人
対象児童のうち、親等の連絡拒否、児童の行方不明等により実施が困難な児童数	19 人	19 人

（３）アクション③　虐待防止の徹底

職員倫理綱領、虐待防止マニュアル等の周知徹底、虐待防止や対応困難な児童に対する支援ノウハウに関する研修などを通じ、大人から児童への暴力はもちろん、児童間の暴力、児童から大人への暴力など、全職員があらゆる暴力を許さないという強い人権意識を持って支援にあたるとともに、新たに「権利擁護に関する委員会」を設置し、児童の権利擁護の取組を徹底した。

加えて「重大事故ゼロ運動」を継続して実施した。また不適切な事案や失敗事例から常に学ぶ姿勢を失わないことや児童の課題を職員一人で抱え込むことのないよう、令和６年度から実施している各フロア会議にスーパーバイザー が参加する機会を設け、支援の相談や助言をもらうなど、チーム内での共有を強化した。また、支援方針や児童の特性等について、少人数の職員で話す機会を設け、他職員から気づきを得る

ことができる効果的な取組を継続して行った。さらに、事業団内で発生した重大事故事案を集約した資料を全職員に配付して注意を喚起するとともに、自己申告等の機会も活用し、再発防止に向けた意識啓発に取り組んだ。

事　項	計　画	実施回数等	内容・協力機関等
虐待等防止委員会	４回	４回	・不適切な支援や利用者虐待の防止等に向けた取組
虐待防止に関する研修受講率	１００％（全職員実施）	１００％（全職員実施）	事業団 e-ラーニング

（４）アクション④　リスク管理の推進

ア　リスクマネジメントの徹底

朝礼やデータベース等によるヒヤリ・ハット事例やリスク情報の全職員への周知、児童の見守り等を徹底するとともに、交通安全講習会の実施などにより事故の未然防止に繋げた。また、万が一の事故発生に備え救急救命講習会等を実施した。

事　項	計　画	実施回数	内容・協力機関など
事故防止等対策委員会	年４回	４回	ヒヤリハット分析、園内危険個所周知、委員会終了後危険個所視察
救急救命講習会	年１回	１回	７月に実施。水難事故の救急法 AED 操作等
交通安全講習会	年１回	１回	10 月 22 日船形学園で合同実施

イ　個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

勝山学園個人情報保護方針や電子個人情報の管理に関する取扱い要領の共有をした。個人情報を持ち出す際には、個人情報持ち出し使用許可申請・許可簿への記載を徹底した。児童の学校関係に関する広報掲載については、保護者の同意又は児童相談所の同意を取り、関係機関と共有している。

ウ　災害、防犯対策の取組

事　項	計　画	実施回数	内容・協力機関など
伝達訓練	年１回	１回	事業団総合防災訓練、また災害時を想定したトランシーバ

			ーを使用してのよりリアルな伝達連携訓練
防災訓練	年 12 回	12 回	地震・火災を想定した避難訓練
不審者対応訓練	年１回	１回	令和８年３月 16 日に実施。警察署署員による模擬訓練及び講義

エ　感染症対策の徹底

福祉施設で働く職員として、一般的なものより一段高いフェーズでの感染予防対策を求め、マスク着用、消毒等の呼びかけを朝礼等で適宜行った

事　項	計　画	実施回数	内容・協力機関など
感染症対策会議	随時	０回	対策会議は実施しなかったが感染症の流行に伴い都度園長支援部門長より注意喚起を行った。

2　東京の福祉のセーフティネットの役割を担う

（1）アクション①　特別な支援が必要な児童や利用者を積極的に受け入れて、専門的支援を提供

ア　特別な支援が必要な児童の受入れ

今年度に入って、１２名の児童を受け入れたが、全児童が被虐待児であり、本人の特性上の課題や在籍の秘匿などの配慮が必要であった。また、当園では、立地の特性からか入所に関する保護者の同意が得られないため、当初は一時保護委託で受入れ、審判の結果措置となる児童が多く、入所児童のうち4名（1割）の児童が28条ケースである。

＜参考　令和８年３月１日現在＞

中学生・高校生の人数（割合）	全４２人中２０人、４７．６％
定期的に通院する児童の人数（割合）	全４２人中３１人、７３．８％
精神科に通院する児童の割合	全４２人中２４人、５７．１％

＜参考　令和７年６月１日現在＞

服薬管理が必要な児童の人数（割合）	全３７人中１８人、４８．６％

イ　専門的な支援の充実

専門的な支援が必要な児童については、定期的な医療機関受診、医療相談による服薬調整、児童相談センター治療指導課「ぱお」における宿泊利用等、様々な資源を組み合わせて支援した。自立に向けては、自立支援担当職員を中心に、NPO法人の巣立ちセミナーも利用しながら、個々の状況に応じた助言を都度行い、退園後の生活が順調に送れるよう支援した。自立にあたって福祉サービスを受ける必要があるケースについては、地域の就労継続支援事業所、グループホーム、障害福祉課等様々な機関と新たに繋がり協働した。新たに入所した児童については、児童福祉司や心理司も参加するアセスメント会議を必ず実施し、支援方法や方向性の確認を行い、自立支援計画票に反映させた。

＊　心理職員による児童へのケア

（　）は心理的ケアを必要とする児童の割合（令和８年３月１日現在）

項　目	計　画	実　績
個別面接	延２１０人（全３５人中２１人、６０．０％）	延１３５人（全４２人中１１人、２６．２％）

ウ　家庭的な寮運営

自主調理、出張調理を通して、児童の嗜好や意見を取り入れながら食事を通して家庭的な雰囲気を感じられるよう工夫した。またアレルギーがある児童へは栄養士が中心となって個別に対応をした。個別支援行事に関して、児童と職員との愛着関係を形成するため、生い立ちや個別の事情に合わせて行事を計画し、実施した。

（ア）自主調理・出張調理

	計　画	実　績
自主調理（寮で買い物、調理を実施）	２４回	２４回
出張調理（調理員が寮で調理）	１８回	１８回

＜参考　令和８年３月１日現在＞

入所児童に占める個室利用児童の人数（割合）	全４２人中４人、９．５％

（２）アクション②　高い専門性を発揮できる職員の育成

ア　ＯＪＴ推進体制の強化

OJT推進担当者（支援GL）が中心となり、事業団が掲げる人材育成方針を基に新任職員の育成に取り組んだ。OJT推進担当者、新任職員、チューター職員の三者による面談を実施し、人材育成の進捗状況や悩みの共有を図り、支援方法の向上やモチベーションの維持のしかたについて等話し合ってきた。園全体でコミュニケーションを深めながら園全体での職員育成の取り組みを行った。

イ　計画的・効果的な研修の実施

新規転入職員オリエンテーションや、事業団OBのスーパーバイザーによる研修を実施した。また園の心理職員が、月に数回朝礼後にセカンドステップ学習会を行った。医師の巡回相談では、児童の支援方法や医療機関受診に関する助言だけではなく、児童養護施設職員として基本的に知っておくべき知識や心構えについても研修を開催してもらい、効果的な学びの場となっている

研修内容	対象者・参加人数	実施時期
新人オリエンテーション	５人	４月
新人オリエンテーション（専門職）	５人	５月
前田 SV によるスーパーバイズ（各フロア会議参加）	各寮職員	対象月
中川医師巡回相談	ケース担当者	５月
湯浅医師による医療相談	ケース担当者	４月～３月
山口 SV によるスーパーバイズ	５人	５月
前期職場内研修	２４人	10月
ケース検討会	３０人	11月
中川医師による講義	１５人	11月
施設視察	１３人	11月
後期職場内研修	１８人	１月
湯浅医師による２年目職員向け研修	５人	２月

ウ　外部専門家、外部医師等との連携

2名の医師による医学相談を行った、1名は1回（2時間）、もう1名は4回（各2時間）行い、支援困難児童への対応方法や医療機関受診についての助言を受け、結果として受診につながった児童がいた。

（３）アクション③　質の高い人材の確保・定着

ア　質の高い人材の確保・定着対策の充実

実習生１名に対し、実習生等特別制度の案内をした。実習生より制度への登録があった。施設心理士欠員状況に対し、支援部門長が大学訪問をし、施設心理士募集ポスターを大学内に掲示してもらった。職員が卒業大学へ出向き、勝山学園及び事業団のPR活動を人材確保委員とともに行った

イ　職員の離職防止の取組

チーム勝山の合言葉の意味を全体に伝えるとともに、支援業務、行事など職員が協力して取り組む体制をとってきた。年度途中で離職者はいなかった

（４）アクション④　セーフティネットの役割を担うための環境・体制整備

年間を通して 12 名の児童を受け入れた。職員一人一人が最大限の努力で日々児童の支援にあたってきた。しかし現状の１室８名定員、全居室が二人部屋であり個室の無い状況で今よりも多く支援の難しい児童を受け入れることは困難であるということが今年度を通じて改めて明らかとなった。今後は児童の安全・安心な生活環境を確保しつつ、支援の難しい児童を受入れに対応できるよう、居室環境や支援体制のあり方について必要な検討を行う。

（５）アクション⑤　蓄積してきた支援技術を活用し、東京の福祉人材の育成に貢献

実習生は予定通り受け入れ、実習期間を通じて児童養護施設で働くことの大変さと魅力を伝えてきた。また就職希望者等の見学も積極的に受け入れた。

事　項	延計画人数	延・実績人数	実・実績人数
社会福祉士・保育士等実習生の受入れ	３９７人	３００人	２５人
○○研修等の受入れ・施設見学	２０人	５７人	５７人

事項	派遣実人数	延日数	派遣先
他団体への講師やファシリテーター等の派遣	０人	０日	なし
福祉人材養成機関への講師等の派遣	０人	０日	なし

3　施設機能の活用と地域共生の推進

（1）アクション①　地域における子育て家庭等を支援

園で実施している医師の巡回相談や、園内研修実施の際には可能なものは地域住民や学校等関係機関職員にも案内をした。

内容	対象者	実施回数	利用者数
ケース検討会	外部施設職員	１回	１１人

（2）アクション③　地域との共生を目指す取組

ア　地域における公益的な取組

地域祭礼の際には、一時休憩場所として園のピロティを提供するなど地域との関係性を深めた。

イ　多様な主体との連携

地域自治会、町、社会福祉協議会等地域関係団体と清掃活動、防災、祭礼等様々な形で協働している他、事業団児童養護施設出身の方から年に数回の寄贈があり、園のイベントで活用させてもらっている。またアフターケア事業所やブリッジフォースマイルとの連携も継続している。

事　項	計　画（延）	実施回数等（延）	内容・協力機関等
園芸指導	120 人	80 人	児童への花等の育成指導、情操教育
かっちゃま祭模擬店	75 人	32 人	園祭へのボランティア
高校生社会体験学習	24 人	24 人	高校生の社会体験学習への協力

ウ　地域との連携・協力関係の強化

職員が地域の青年会に所属し、地区祭礼の際には交通係等の役割を担うことで地域行事の運営に参画した。小中学校の除草作業等の美化活動に参加をした。

事　項	計　画	実施回数等	内容・協力機関等
B&G 財団との交流会	２回 30 人	９人	地域住民との交流会
かっちゃま祭	１回 150 人	200 人	園祭への模擬店販売ボランティア
施設の開放	５００人	61 人	災害時の避難場所、地域防災訓練避難場所

エ　災害対策における地域との連携

大規模災害発生時において、児童や職員の生命及び安全を確保し、施設機能を維持するとともに、地域と連携し災害対策の充実を図るため、9月と3月に総合防災訓練を行った。またカムチャツカ沖付近の地震による津波警報発報の際は避難場所として園の和室を提供した。

事　項	計　画	実施回数等	内容・協力機関等
総合防災訓練	２回	２回	地域住民、消防署員合同の総合避難訓練

４　運営体制の強化と経営の透明性

（１）アクション②　経営の健全化のための財源の確保

アマゾンビジネス導入により日用品がネット購入できるようになり、経理事務も含めて業務負担が軽減された。また各室に食器洗い乾燥機を導入し、業務の負担軽減をした。

（２）アクション③　ＤＸの推進による利用者等サービスの向上と業務環境の改善

園の会議体において、ノート PC 等の活用によりほとんどペーパーを使用することはなかった。アセスメント会議ではインタラクティブホワイトボードを活用し、関係機関と連携しながら会議を進めるなど ICT 化をさらに加速させた。

（３）アクション④　魅力とやりがいにあふれ、働きやすい職場環境の実現

新規職員６名、２年目職員５名、３年目職員２名と若い職員が全体の約半数を占めているが、年度途中に離職することなく職務に従事することができた。日常のコミュニケーションや様々な行事、会議等を通して率直な意見交換を行い風通しの良い職場づくりにつなげている。

（４）アクションⅣ-⑤　コンプライアンスの推進と経営の透明性の確保

園長が３６５メールを用いて、児童養護に関する社会情勢の情報発信をした。朝礼等の場において、適正に超過勤務や打刻申請が行われるよう周知徹底をした。重大事故ゼロ運動の取り組みについて周知をし、職員一人一人が事故を起こさない意識づけをした

コンプライアンス研修受講率	１００％